

平成25年第1回大多喜町議会定例会9月会議を開きました。

◎提出された議案の会議結果は次のとおりです。

議案番号	件名及び内容	議決月日	審議結果
報告 第1号	<p>継続費精算報告書について</p> <p>平成22年度から実施されていた養老川沿いの遊歩道整備について、精算報告をうけました。</p> <p>実績費用 平成22年度 4,910,220円 平成23年度 25,014,780円 合計 29,925,000円</p>	9月10日	報告
同意 第1号	<p>固定資産評価審査委員会委員の選任について</p> <p>固定資産評価審査委員3名のうち、渡辺太佳男氏（大戸）が10月31日をもって任期満了となるため、再任（任期3年）することに同意しました。</p>	9月10日	同意
議案 第1号	<p>大多喜町介護予防・生活支援事業等利用者負担金条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>今年度から介護保険法に基づく高齢者の介護予防事業として、「認知症予防教室」を実施するにあたり、参加者負担金を徴収するため、条例に追加規定しました。</p> <p>また、今回の改正に合わせ、平成19年度から高齢者介護予防教室として実施している「からだいきいき塾」の負担金についても、同条例に追加規定しました。</p> <p>認知症予防教室事業 1月当たり 500円（参加料） からだいきいき塾事業 1月当たり 500円（参加料）</p>	9月11日	原案 可決
議案 第2号	<p>平成25年度大多喜町一般会計補正予算（第3号）</p> <p>既定の歳入歳出予算の総額に、129,688千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,414,112千円としました。</p> <p>（主な補正予算の内容）</p> <p>1 歳入 129,688千円</p> <p>(1) 分担金及び負担金 2,370千円 (2) 国庫支出金 110千円 (3) 県支出金 67,749千円 (4) 繰入金 125千円 (5) 繰越金 58,329千円 (6) 諸収入 1,005千円</p> <p>2 歳出 129,688千円</p> <p>(1) 総務費 12,841千円 （ホームページ更新業務委託料及び光ファイバー設備保守委託料等） (2) 民生費 36,842千円 （介護基盤緊急整備特別対策事業該当事業者への補助金） (3) 衛生費 22,500千円 （いすみクリーンセンター施設改修負担金の増額及び火葬場玄関の自動ドア化工事費等） (4) 農林水産業費 8,624千円 （農村コミュニティセンター雨樋及び屋根改修工事に係</p>	9月11日	原案 可決

	<p>る増額等)</p> <p>(5) 商工費 4,760千円 (観光案内板等設置工事及び大多喜駅女子トイレ改修工事に係る増額等)</p> <p>(6) 土木費 34,493千円 (道路台帳電子化業務委託料の増額等)</p> <p>(7) 消防費 509千円 (防災無線ソフトの修正委託料及び地域防災備品購入に係る増額等)</p> <p>(8) 教育費 9,119千円 (小中学校施設の修繕費の増額等)</p>		
議案 第3号	<p>平成25年度大多喜町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)</p> <p>既定の歳入歳出予算の総額に、10,850千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,354,841千円としました。 (主な補正予算の内容)</p> <p>1 歳入 10,850千円</p> <p>(1) 繰入金 ▲1,788千円 (2) 繰越金 12,638千円</p> <p>2 歳出 10,850千円</p> <p>(1) 人事異動に伴う職員人件費 ▲1,788千円 (2) 療養給付費等国庫返還金等 12,638千円</p>	9月11日	原案 可決
議案 第4号	<p>平成25年度大多喜町介護保険特別会計補正予算(第1号)</p> <p>既定の歳入歳出予算の総額に、26,868千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,091,492千円としました。 (主な補正予算の内容)</p> <p>1 歳入 26,868千円</p> <p>(1) 国庫支出金 2,191千円 (2) 県支出金 200千円 (3) 支払基金交付金 2,906千円 (4) 繰入金(一般会計繰入金) 638千円 (5) 繰越金(前年度繰越金) 20,933千円 (6) 諸収入 ▲136千円 (7) 分担金及び負担金 136千円</p> <p>2 歳出 26,868千円</p> <p>(1) 人事異動に伴う職員人件費 638千円 (2) 国、県支払基金等返還金 26,230千円</p>	9月11日	原案 可決
議案 第5号	<p>平成25年度大多喜町水道事業会計補正予算(第1号)</p> <p>収益的支出を、2,308千円減額し、予定額を445,658千円としました。 (1) 人事異動に伴う職員人件費 ▲3,812千円 (2) 例規整備委託料等 1,504千円</p> <p>資本的収入に、16,608千円増額し、予定額を214,794千円としました。 (1) 鍛冶住宅1号線舗装本復旧工事、大多喜高校敷地内配水管切り回し工事、森宮宮之天下川間線配水管布設替工事等</p>	9月11日	原案 可決

	14,108千円 (2) 浄水場地質調査委託料及び点検車両購入 2,500千円		
議案 第6号	<u>平成25年度大多喜町特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第2号)</u> 収益的支出を、4,721千円減額し、予定額を299,751千円としました。 内容は、人事異動に伴う給料、手当等の減額等です。	9月11日	原案 可決
認定 第1号	<u>平成24年度大多喜町一般会計歳入歳出決算認定について</u> 歳入総額 5,012,534,636円 歳出総額 4,672,461,748円 歳入歳出差引額 340,072,888円 翌年度に繰り越すべき財源 57,658,000円 実質収支額 282,414,888円	9月20日	認定
認定 第2号	<u>平成24年度大多喜町鉄道経営対策事業基金特別会計歳入歳出決算認定について</u> 歳入総額 39,545,407円 歳出総額 39,545,407円 歳入歳出差引額 0円	9月20日	認定
認定 第3号	<u>平成24年度大多喜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について</u> 歳入総額 1,446,502,287円 歳出総額 1,321,592,402円 歳入歳出差引額 124,909,885円	9月20日	認定
認定 第4号	<u>平成24年度大多喜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について</u> 歳入総額 105,788,750円 歳出総額 105,772,550円 歳入歳出差引額 16,200円	9月20日	認定
認定 第5号	<u>平成24年度大多喜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について</u> 歳入総額 987,084,755円 歳出総額 928,356,776円 歳入歳出差引額 58,727,979円	9月20日	認定
認定 第6号	<u>平成24年度大多喜町水道事業会計決算認定について</u> 収益的収入 464,655,901円 収益的支出 460,910,922円 資本的収入 77,753,150円 資本的支出 200,471,382円 資本的収入額が資本的支出額に不足する額122,718,232円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額93,720円、過年度分損益勘定留保資金975,228円、当年度分損益勘定留保資金113,649,284円、減債積立金8,000,000円で補てん。 たな卸資産の購入執行額は3,250,722円で、うち仮払消費税は154,796円。	9月20日	認定

認 定 第 7 号	<p>平成24年度大多喜町特別養護老人ホーム事業会計剰余金の処分及び決算認定について</p> <p>剰余金の処分額 2,000,000円 収益的収入 298,594,500円 収益的支出 284,883,574円 資本的収入 0円 資本的支出 3,810,790円 資本的収入が資本的支出額に対して不足する額3,810,790円は、当年度分損益勘定留保資金3,810,790円で補てん。</p>	9月20日	原案可決及び認定
議 案 第 7 号	<p>暗渠排水工事請負契約の締結について</p> <p>農業生産基盤整備として、農地の排水不良を解消するため水田の暗渠排水の新規工事または、機能しなくなっている既存の暗渠排水工事を行うものです。</p> <p>場所：平沢、笛倉・小内、百鉢、黒原、三又、石神、大戸、堀之内、八声 合計9地区 面積：55.6ヘクタール 契約金額：80,850,000円 契約相手：株式会社 仲潮組</p>	9月20日	原案可決
議 案 第 8 号	<p>平成25年度大多喜町一般会計補正予算（第4号）</p> <p>面白山発電所施設導入に係る25年度支払額5,513千円と、平成26年度から35年度までの10年間の債務負担行為178,669千円の設定が上程されたものです。</p> <p>議会では、さらに詳しく調査が必要があるとして、福祉経済常任委員会に付託しました。</p>	9月20日	委員会付託
発 議 第 1 号	<p>森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書の提出について</p> <p>二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特定」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を求めるため、政府関係大臣に意見書を提出するものです。</p>	9月20日	原案可決
発 議 第 2 号	<p>若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書の提出について</p> <p>若い世代が仕事と生活の調和を保ち、安心して働き続けることができる社会の実現を目指し、下記の事項についての対策を求めるため、政府関係大臣に意見書を提出するものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 最低賃金引き上げに向けた環境整備 2 違法な疑いのある企業への立入調査や悪質な企業の公表 3 短時間正社員制度、テレワーク、在宅勤務等の導入促進 4 仕事や子育て等に関する行政サービスの有効な実施・活用 	9月20日	原案可決
発 議 第 3 号	<p>鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書の提出について</p> <p>鳥獣被害防止の充実を図るため、下記事項の実施を求めるため、政府関係大臣に意見書を提出するものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地方自治体への財政支援及び鳥獣被害防止総合対策交付金の予算拡充 2 狩猟者の確保・育成のための強化と支援の拡充。また、狩猟者の社会的役割に対する理解と地位向上の促進 	9月20日	原案可決

